

# 「進学校」の経済教育

## 理科教育における「科学リテラシー」論の援用可能性

渋谷教育学園幕張高等学校

公民科 吉田真大

1. イントロダクション 教科教育研究における「進学校」の位置づけ p.2
  - 1-1.「進学校」とは
  - 1-2.教科教育研究の射程
  - 1-3.本論文の問題関心
  
2. 私立「進学校」の特異性 p.4
  - 2-1.学力の特異性
  - 2-2.出身階層の特異性
  - 2-3.目標の特異性
  
3. 高校経済教育に求められるもの p.5
  - 3-1.高等学校政治経済の目的:実用・市民性・高大接続
  - 3-2.新科目「公共」と経済分野の時間制約
  - 3-3.大学入試における公民科の位置づけ
  
4. カリキュラム開発に向けて p.7
  - 4-1.理科教育における「科学リテラシー」論の援用可能性
  - 4-2.「大谷翔平(賃金格差は公正か?)」とその検討
  - 4-3.「巨大プラットフォーム企業」とその検討
  - 4-4.取り組むべき課題

資料 1:「大谷翔平(賃金格差は公正か?)」の授業プリント p.14

資料 2:「巨大プラットフォーム企業」の授業プリント p.17

資料 3:新井先生によるコメントと、それに対する吉田の応答

# 1. イントロダクション 教科教育研究における「進学校」の位置づけ

## 1-1. 「進学校」とは

「進学校」<sup>1</sup>をはじめ、「指導困難校」「学力多様校」など、在籍生徒の学力をもとに学校をカテゴライズする用語は多い。教育社会学がそのような学校の多様性に焦点を当てた研究を発展させてきたのに対して、教科教育学は生徒の学力を問わず通用する普遍的な教育方法を探究する傾向があり、「高学力校でしか通用しない」ことは実践の価値を下げる要素として指摘されるのが通例だ。しかし、本論文では敢えて「進学校」に焦点を当てて、「進学校」において実施されるべき経済教育のあり方を議論する。

はじめに、「進学校」の具体的なイメージを共有しておく必要がある。以下に示すのは、2024年度の東大合格者数ランキングだ。

順位	学校名	東大合格者数
1位	開成高等学校	149名
2位	聖光学院高等学校	100名
3位	灘高等学校	94名
4位	筑波大学附属駒場高等学校	90名
5位	西大和学園高等学校	71名
6位	渋谷教育学園幕張高等学校	64名
7位	桜蔭高等学校	63名
8位	都立日比谷高等学校	60名
9位	麻布高等学校	55名
10位	海城高等学校	49名

表1 2024年度 東京大学合格者ランキング（インターエデュ）

端的に言えば、本論文で想定する「進学校」とはこの表に掲載される学校群を第一義的に指す。同時に、11位以下に名を連ねる学校群や、地方旧帝国大学に多くの生徒を輩出するいわゆる「地域トップ校」も視野に入れる。第2章で詳述するように、上記の表の掲載されている学校群はあるべき経済教育の姿を考える上で重要な共通点を持つ。

---

<sup>1</sup> 本来、進学校とは大学に進学する（就職しない）生徒が多い高校を指す。それに対して、難関大学に進学する生徒が多い高校を「進学校」と呼称するのも一般的だ。本論文では、この言葉を後者の意味で用いるときに鍵括弧をつけて「進学校」と記載する。もちろん、本論文が関心対象としているのは「進学校」≒高学力校である。

## 1-2.教科教育研究の射程

先ほども述べたように、教科教育学は生徒の学力を問わず通用する普遍的な教育方法を探究する傾向があり、「高学力校でしか通用しない」ことは実践の価値を下げる要素として指摘されるのが通例だ。実践報告に際しては、高学力校で実施されたことが“隠される”こともある。

例えば、社会科教育学者である渡部他（2020年）は「知的に面白い」授業をテクニカルに教室で実施することは大切なことかもしれないが、それだけで授業が成り立つのは比較的に学力の高い子どもたちだけであり、多くの子どもたちには別の学びの「意味づけ」が必要となる」と述べている<sup>2</sup>。生徒の学力レベルに応じて最適な授業スタイルが変わることは当然だが、社会科教育学は「生徒を学力レベルに応じて細分化してそれぞれに最適な授業スタイルを考える」という発想よりもむしろ、「学力の高い子ども」と「多くの子ども」を二項対立的に配置して「多くの子ども」に最適な授業スタイルを模索する傾向があると言えよう。

また、橋本他（2020）は高校生向けの法教育プログラムを開発して実際に「中堅校」と「有名進学校」の2つの高校で実践した結果を報告している<sup>3</sup>。このうち「有名進学校」の方は前掲の表1に載っている学校で、俗に「日本で一番偏差値が高い学校」と言われるが、そのことが実践の内容や考察に反映されている訳ではない。「有名進学校」であることを参考情報として記してはいるものの、調査対象校がたまたまそういう学校ただただで、そのような学校に適した教育プログラムを開発しようとか、そのような学校だからこそ生じる学びを見取ろうという意識は感じられない。

## 1-3.本論文の問題関心

もちろん、「多くの子ども」にとって最適な授業スタイルを模索する姿勢は正当なものだし、学校のレベルに寄らず普遍的に通用する原理・法則を抽出しようとする姿勢も科学的なものとして是認し得る。それに、学校や生徒は学力以外にも様々な個性を持っているから、ことさら学力だけを取り上げて対象を細分化した研究を強要することに正当性はない。

一方で、高学力校だからこそできる授業、あるいは高学力校だからこそ求められる授業を模索する研究にも一定の意義があるだろう。現に、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の報告書などでは、「高学力校だからこそ」の実践を模索する意識が伺えるものがある<sup>4</sup>。本研究は、このような問題意識を背景に、経済分野における「高学力校だからこそできる授業/高学力校だからこそ求められる授業」を模索するものである。

---

<sup>2</sup> 渡部竜也・井手口泰典『社会科授業づくりの理論と方法』（2020年）p.6

<sup>3</sup> 橋本康弘・土井真一・佐伯昌彦・吉村功太郎『日本の高校生に対する法教育改革の方向性』（2020年）

<sup>4</sup> 例えば筑波大学附属駒場高校社会科による「科学者の社会的責任」を題材とした一連の研究など

## 2. 私立「進学校」の特異性

### 2-1. 学力の特異性

本章では、誰にでもアクセス可能な客観的データを用いるのではなく、敢えて筆者の経験に依拠しながら私立「進学校」の特異性をまとめる。

まず、当たり前の話だが、「進学校」の生徒は学力が高い。本校の場合、公民科では中学校3年生で学ぶ知識事項のほとんどを中学受験時点で習得していると言って良い<sup>5</sup>。また、授業で直接学ぶことがない用語や概念についても充実した知識を持っている。例えば、中学校3年生時点で「トロッコ問題」を知っている生徒は体感で8割程度、「囚人のジレンマ」について知っている生徒が体感で5割程度だ。

### 2-2. 出身階層の特異性

単純に世帯所得が高いのはもちろん、経営者ではなく高級労働者であることが多い。理論的には以下のように考察できる。まず、難関中学校の受験を突破するには多額の教育投資が必要となるから、所得水準が高い家庭の子どもでないと入学しにくい。一方で、所謂「資本家」に相当する人々は、子どもを過酷な学歴獲得競争に参加させずとも不動産や金融資産を相続させることで将来の所得を保障できる。そうすると、難関中学校に入学するのは「フローにおいて富裕層だが、ストックにおいては富裕層でない人びと」の子どもであることが多くなる。これは、多くの「進学校」関係者の肌感覚と合うのではないだろうか。

出身階層の特異性は、とりわけ経済分野の授業を構想する上で重要だ。「進学校」の生徒は基本的にメリトクラシーを支持し、「努力できない人びと」に対して厳しい態度を取る。福祉政策は支持されにくく、社会的格差に興味を持つ場合も国内の格差ではなく発展途上国の支援に関心が向かいやすい。

### 2-3. 目標の特異性

これは高学力校の中でも、大学付属校と比較したときの所謂「進学校」と呼ばれる学校の特徴であるが、学校全体としては大学入試をゴールとする風土がある。もちろん、これは本来の意味での進学校に共通する性質であるし、逆に表1に含まれる学校の一部は「学校は受験の面倒を一切見ない」という“名門校”的風土を兼ね備えている。大学受験の位置づけについては、本来は学力と切り離れた議論が必要だろう。

一方で、規範的な議論として、将来政財界で人の上に立つことが想定される生徒に対し

---

<sup>5</sup> 本校は帰国生入試を実施しているが、この制度を利用して入学する生徒についてはその限りでない。また、あくまで身につけているのは「知識事項」であることも強調しておく。

て、社会科教育が通常想定する「権力に対抗する市民としての素養」とは異なる資質・能力を育成することが求められると言える。模擬投票に政治家の立場で臨ませる実践など個別の実践でこのような視点が入り入れられることはあるが、社会科教育が「権力に対抗する市民」の育成を主眼に置いているが故に周辺のものとされており、「政財界を担う人材の育成」が体系的に論じられることはほとんどない<sup>6</sup>。この点は、次章で説明する「高校経済教育に求められるもの」と合わせて、「進学校」における経済教育のあるべき姿を考える上で重要な考慮事項となる。

### 3. 高校経済教育に求められるもの

#### 3-1. 高等学校政治経済の目的: 実用・市民性・高大接続

学習指導要領やその関係資料を引用する形式的な議論をここで繰り返すことはしない。端的にまとめれば、高等学校公民科は以下の目的をバランスよく達成しなければならない。

第一に、政治経済に関する実用的な知識の習得である。とりわけ経済分野ではこの目的が重視される（あるいは生徒の関心を喚起するために利用される）ことが多い。税制や金融に関する実務的な知識がこれにあたる。家庭科との連携・棲み分けを意識すべきところであるが、現状では教員の能力的に経済に関する事項は公民科が担わざるを得ない。

第二に、市民性の育成が挙げられる。市民性教育に関する膨大な文献をレビューする作業をここで繰り返すことはしない。差し当たり、市民性を「政治的争点の理解」と「論争や意思決定に積極的に参加しようとする態度の育成」によって構成されるものと定義しよう。多面的な視点で社会問題を分析することや、多様な当事者に視線を向けることも、「政治的争点の理解」に含まれるものとする。これは、社会科教育学が考える社会科教育の主要な目的だと言って良いだろう。

第三に、大学における政治学・経済学の入門としての役割が求められる。もっとも、一部の科目が「専門家共同体の再生産」を意図して強力な“勧誘”を行うのに対して、政治学部や経済学部はもとより進学希望者が多く、公民科の教員が敢えて“勧誘”を行う必要はないし、その意義も乏しい。よって、多くの場合高校では政治学・経済学の入門として位置づけられるような授業は行われませんが、それにもかかわらず多くの生徒が政治学部・経済学部に進学し、このことがとりわけ経済学部で不幸を生む要因になっていると考えられる。ここで、慶應義塾大学商学部の「経済学基礎」のシラバスを引用しよう。

---

<sup>6</sup> 対照的に、理科教育においては「専門家の育成」が主眼に置かれがちで、これに対する反動として1960年代のアメリカで「科学的リテラシー」概念が普及した。(鶴岡義彦『科学的リテラシーを育成する理科教育の創造』p.24-25)。

基礎的なレベルが最も重要で、基本的な用語を知らないとビジネスの世界から取り残されてしまうのだが、高校では経済事情しか学習していない。このコースではマイクロ経済学という家計や企業の行動について最適性を考えながら市場の機能について学習する。

7

「高校では経済事情しか学習していない」とあるが、これは高校の経済教育が経済学の入門としての役割を果たしていないことを言いたいのだろう。もちろん、大学で教えるべきことは大学で一から教えれば良いのであって、高校にその準備をする義務がある訳ではない。また、経済学の「準備」を仮にするとしても必要になるのは経済学教育の充実ではなく数学教育の充実だという見方もある。とはいえ、実用や市民性の要請よりは弱いものであるとしても、高校が専門的な学問の入門としての役割を果たすべきだという要請は、まったく無視して良いものであるとは言えないだろう。

### 3-2.新科目「公共」と経済分野の時間制約

一方で、高等学校公民科は上述した多様な目的を達成するための十分な資源を与えられているとは言い難い。2単位の必修科目「公共」の標準時数は70時間だが、現実はこの時数を確保することは不可能だ。本校の実績値としては、およそ50コマが年間の授業数であった。また、大項目A「公共のとびら」と大項目Cに相当する探究活動を充分に行おうとすれば、大項目Bに相当する法学・政治学・経済学の学習に充てられるのは二学期のみである。均等に割れば、経済の学習に充てられる時間は7コマ程度となる。

### 3-3.大学入試における公民科の位置づけ

他方、大学入試において公民科が廃止される方向にあることは、時間制約が厳しい公民科にとっては追い風であると言える。2章3節で述べたように、「進学校」に共通する特徴とは言えないものの、本校を含む多くの「進学校」は大学受験をゴールとして想定している。必然的に、大学受験で重んじられる科目はその対策を求められてしまう。逆に、大学受験で重んじられないことで、3章1節で述べた3つの目的を達成することにリソースの大半を使うことが可能になる<sup>8</sup>。

---

<sup>7</sup> 慶應義塾大学 シラバス・時間割 中島隆信、大東一郎「経済学基礎」2024年度夏学期水曜一限開講

<sup>8</sup> 余談だが、「進学校」の文系の生徒の多くは上位国公立の二次試験で課される地歴を選択することが多く、社会科学の選択科目として倫理や政経を履修しない。それに対して、理系の生徒は歴史を避けて地理と公民を選択する傾向がある。よって、「理系の方が公民をよく学ぶ」という逆転現象が生じる。

## 4. カリキュラム開発に向けて

### 4-1. 理科教育における「科学リテラシー」論の援用可能性

結論としては、第3章までの議論を踏まえ、「進学校」における経済教育のカリキュラムを以下の方針をもとに構築することを提案する。

#### 「進学校」における経済教育の基本方針

- 「経済学」の講座の入門であると明確に位置付け、単に経済現象を扱うだけでなく、経済学という学問の理解に資するものでなければならない（学問原理）
- 一方で、大学で開講される経済学の講座の単なる先取りに終始せず、大学の経済学教育ではむしろ中盤以降に登場するような、経済学の**方法論的特質**と、それによる限界を理解させるものでなければならない（相対化原理）

このような原理を設定する意図を説明するために、専門性の三層モデルを提示する。

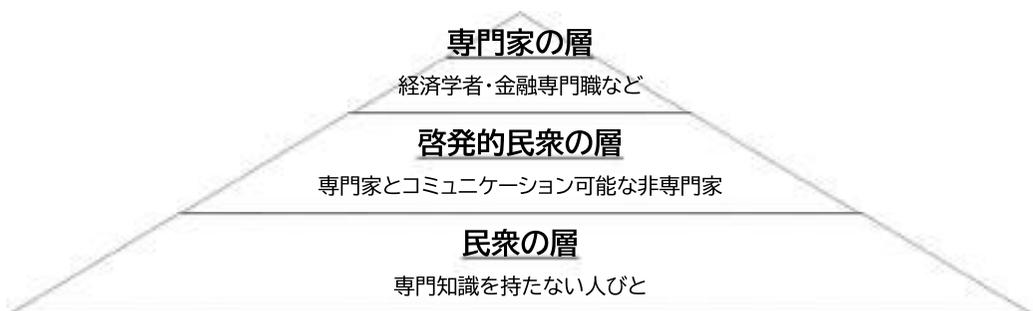


図1 専門性の三層モデル

ここでは経済学者や金融専門職を「専門家の層」に含め、その他の人々を「啓発的民衆の層」「民衆の層」に含めているが、経済分野における非専門家が他分野の専門家であり得ることに注意したい。あくまで、経済学の知識や経済学的思考における階層構造であることを強調する。

冒頭で示した「進学校」における経済教育の基本方針は、この三層構造における第二層——つまり「啓発的民衆の層」の形成に資することを意図したものである。「啓発的民衆」とは、専門家に啓発されると同時に非専門家を啓発し、架け橋としての役割を担うことを期待される人々である。この層にいる人びとは、経済学的思考をある程度身につけつつ（学問原理）、同時にそれを完全には内面化しない（相対化原理）ことが求められる。

この発想は、理科教育における「科学的リテラシー」を巡る議論を経済教育に転用したものである。鶴岡（2019）は、1950年代のアメリカで科学者—ノン・サイエンティスト間

の相互理解が不十分であることを問題視する声が高まったことが、1960年代の「科学的リテラシー」論の興隆に繋がったと指摘している<sup>9</sup>。ここで注目したいのは、Pella や Klopfer といった代表的論者が科学的リテラシーの具体的内容として提案したものが、純粋自然科学的知識に限られなかったことである。

論者と 発表年	Pella, O'Hearn, and Gail, 1966	Klopfer, 1968 (Agin, 1967)
構 成 要 素	概念的知識 (conceptual knowledge)	主要な概念及び原理 (科学の所産)
	科学の本性 (nature of science)	科学的探究の過程 (科学の「過程」)
	科学の倫理 (ethics of science)	
	科学と人文 (science and humanity)	科学と一般文化との 相互作用 (科学と「社会」)
	科学と社会 (science and society)	
	科学と技術 (science and technology)	

表2 科学的リテラシーの構成要素<sup>10</sup>

彼らが提唱した科学的リテラシーの具体的内容のうち、純粋自然科学的知識（概念的知識/科学の所産）はごく一部を占めるに過ぎない。むしろ、科学哲学や科学技術社会論(STS)に関する知識がその中核を占めていると言って良い。さらに、鶴岡他(2019)は純粋自然科学的知識の水準が高いことがSTSリテラシーの高さを保証しないことを、大学生を対象としたアンケート調査で確認した<sup>11</sup>。

このことを踏まえると、経済学における「啓発的民衆」に求められる素養は、“純粋経済学的知識”だけではないと考えるのが自然だ。一方で、公民科は理科と異なり教科そのものが人文科学と社会科学が融合したものとして構成されている。特に必修科目である「公共」においては人文学に相当する倫理分野が経済分野と同居しており、既に表2における下層に相当する部分の教育は充実していると言って良いだろう。問題は、「科学の「過程」」に相当する部分——つまり、経済学の方法論的特質に関する教育である。

経済学が生み出す知識それ自体と比べても、経済学が知識を生み出す方法は非専門家にとってとりわけ理解が及びにくいところである。その原因を究明して「経済学の過程」を体系化し、高校での経済学教育のカリキュラムに落とし込むことは、経済教育に携わる者が総力を挙げて取り組むべき壮大なプロジェクトと言って良いだろう。ここでは、経済学の入門書として近年評判を高めているアセモグル他『入門経済学』を参照し、「経済学の本

<sup>9</sup> 鶴岡義彦『科学的リテラシーを育成する理科教育の創造』p.22

<sup>10</sup> 同 p.20

<sup>11</sup> 同 第6章

性」あるいは「経済学の過程」を素描したい。

『入門経済学』では、経済学の3つの原理として「最適化」「均衡」「経験主義」が挙げられている。監訳者が指摘しているように、「経験主義」が3つの原理のうちの1つに数えられていることが本書の特徴だ<sup>12</sup>。伝統的な経済学は「経済主体は最適化する」という仮定から出発して「均衡」という定理を導く、内的整合性を重視した理論体系として発展してきた。それに対して近年、理論が予測する帰結を事実に基づいて検証する EBE (Evidence Based Economics) が興隆し、経済学が実証科学としての性質を強めている。もっとも、大学の経済学教育においては「経験主義」が特筆すべき時代的潮流であるとしても、高校の経済教育においては「最適化 (仮定)」や「均衡 (理論的予測)」も充分に取り入れられている訳ではないことに注意したい。

さて、ここで注目したいのは、「最適化」が“仮定”であり、「均衡」が仮定から導かれる“予測”であるという点だ。仮定を置き、理論を組み立てて予測を導き、それを観測結果に基づいて検証するという手続きは、自然科学と本質的に同じである。ただし、自然科学 (例えば物理学) と際立って異なるのは「仮定がしばしば非現実的であり」「予測の精度が相対的に低い」ことだ<sup>13</sup>。手続きとしては同じことをやっているにも関わらず経済学と自然科学がまったく異なるものと認識されてしまうのは、この相違に起因すると考えられる。

また、『入門経済学』では経済学に2つの顔——事実解明的経済学と規範的経済学——があることも強調されている。公共政策について経済学者が何らかの提言をすることは珍しくないし、誤解を恐れずに言えば経済学者はほぼすべての政策領域に対して何らかの提言をしている。これは規範的経済学の知見に基づくものであるが、規範的言明をする際に必要となる「規範的な仮定」が必ずしも明言されないことが、経済学者の提言が過剰に重く受け止められてしまうことや、民衆が経済学者の提言を胡散臭く思うことの一因である可能性がある<sup>15</sup>。

これらの論点は、経済学の内部でも見解の相違があり、経済学の方法論的特質を断定的

---

<sup>12</sup> アセモグル・レイブソン・リスト著、岩本康志監訳『入門経済学』(2020年) p.xix

<sup>13</sup> 経済学は予測の精度を高めようとして経済主体の行動原理についてしばしば非現実的な仮定 (効用最大化や右上がりの費用関数など) を置く。M.フリードマンによる「理論の価値は仮定の現実性にあるのではなく、予測の現実性にある」という主張は、経済学の初学者にその方法論的特質を理解させる上で有用な言明だろう。(Milton Friedman, “The Methodology of Positive Economics”, 1953)

<sup>14</sup> 予測の精度の低さについて、多くの経済学者がリーマン・ショックを予測できなかったことを傍証とした。

<sup>15</sup> 経済学の内部ではパレート原理と功利主義の対立を筆頭に「経済学が拠って立つべき規範的仮定」を巡る議論が蓄積されているが、経済学者は公共政策に対して何らかの提言を行う際に必ずしも自らが拠って立つ規範的仮定を明言しない。経済学の入門的な書籍でも、パレート原理と余剰最大化原理は単に並べて説明されるのみで、以降の議論がどちらの原理に拠って立つのか、あるいは規範的帰結がどう異なり得るのかはほとんど触れられない。

にまとめることは知的誠実さを欠いた態度であると言えるだろう<sup>16</sup>。しかし、差し当たり以下の諸点を経済学の方法論的特質として経済教育のカリキュラムに盛り込むことを提案したい。

#### 経済学の方法論的特質（経済学の本性/経済学の過程）

- ▶ 経済学は仮定をもとに理論を組み立てて予測を導き、観測結果によってそれを検証する実証科学である
- ▶ しかし、自然科学と比べて予測の精度は低く、また仮定の現実性を問わない場合がある
- ▶ いくつかの規範的な仮定を置いて、公共政策に対する提言を行うことがある（しばしば拠って立つ規範的仮定は明示されない）

先ほども述べたように、啓発的民衆は経済学的思考をある程度身につけつつ（学問原理）、同時にそれを完全には内面化しない（相対化原理）ことが求められる。改めてその内容を具体的に述べるとすれば、経済学者が非現実的な仮定を置いたり予測を外したりすることに対して理解を示しつつ、規範的仮定を明示せずに公共政策に対する提言を行っている場合は隠された仮定を見抜けるような素養を身につけなければならない<sup>17</sup>。

以上を踏まえ、次節から実際に 2023 年度に実施した「公共」の経済分野の実践例の検討に入る。

#### 4-2.「大谷翔平（賃金格差は公正か？）」とその検討

実践例「大谷翔平（賃金格差は公正か？）」は、2023 年度 11 月に高校 2 年生「公共」の経済分野初回の授業として実施したものだ。はじめに、野球選手の大谷翔平氏が授業者の 2000 倍の報酬を得ていることに触れ、その後「エッセンシャルワーカー」と呼ばれる人々の給与水準や、ジニ係数の推移などを紹介した。その上で、「所得格差は公正か？」と発問し、「労働の価格はその労働の希少性と一致するのだから、あらゆる所得格差は公正なものとして是認し得る。そもそも、市場が実現する価格の公正さを問うことはナンセンスである」と強力に主張する資料を読ませた。課題に取り組ませた後、授業の最後に「希少性以外に公平な価格の基準はあり得るか？」発問した。授業プリントを論文末尾の資料 1 を参照。

この実践は、経済学が規範的な言明をする際に（暗黙に）置く仮定を明示することで、意識させることを意図したものである。（市場の失敗を除いて）市場が実現する価格——つまり、希少性（需給）に応じた価格が社会的に望ましい価格であるという原則を理解するこ

<sup>16</sup> 例えば、ライオネル・ロビンスは科学としての経済学と規範的分析を区別するべきだと強調した。（大瀧雅之・加藤晋『ケインズとその時代を読む』2017 年）

<sup>17</sup> 予測を外すということは、事実によって検証可能な予測を導いたということである。そのこと自体は積極的に評価すべきだと民衆を啓発することも必要だ。

とは、経済学の入門講義における最初の到達目標と位置づけられることが多いだろう。しかし、この原則は、功利主義という価値基準や「支払い意思額が効用（基数効用）を表す」という強い仮定の上に成り立つものである<sup>18</sup><sup>19</sup>。

さて、この実践は経済学の方法論的特質の理解を促進するものであったらどうか<sup>20</sup>。実践者の所感としては、この実践は事実解明的経済学と対置されるところの規範的経済学の本性について理解する上では一定の効果を期待できるものの、最適化・均衡・経験主義という経済学の方法論的特質を理解する上では効果を期待できない。では、次節で取り上げる実践「巨大プラットフォーム企業」はどうだろうか。

#### 4-3.「巨大プラットフォーム企業」とその検討

実践例「巨大プラットフォーム企業」は、2023年11月に高校2年生「公共」の経済分野第3回の授業として実施したものだ。初回は前節で取り上げた「大谷翔平」であり、第2回に需要供給曲線と社会的余剰に関する講義を行った。「巨大プラットフォーム企業」ではYouTubeやFacebookなどのプラットフォームビジネスの消費者にとっての使い勝手（広告の強制など）や、行政によるプラットフォームビジネスに対する規制を取り上げた後、「巨大プラットフォーム企業に対する規制は功利主義的に望ましいか？」と発問した。その後、取引費用の面から企業の巨大化を擁護する意見と、社会的余剰の観点から独占・寡占を批判する意見を読ませた。授業プリントを論文末尾の資料2を参照。

この実践は、教科書のトピックとしての「独占・寡占」、及び学習指導要領解説に登場した「社会的余剰」を扱うにあたり、対抗的な視点として教科書<sup>21</sup>で少し言及されていた「取引費用」をつなぎ合わせただけのものであり、授業作成時点で明確な狙いがあったわけではない。4章3節で提示した枠組みと照らし合わせてみても、「経済学の方法/過程」というよりは「概念的知識/経済学の所産」に当たるだろう。もちろん、専門家とコミュニケーション可能な「啓発的民衆」を育成する上で、純粹経済学的知識を習得することには一定の意義があるだろう。とはいえ、この実践は単なる先取り学習の域を出ていないというのが、実践者としての自己評価だ。このトピックであれば、「最適化」と「均衡」はもちろん、「経験主義」と絡めた構成もあり得たらう。

---

<sup>18</sup> これらは共通して「効用の個人間比較可能性」を仮定している。学部後期課程の経済学ではこの仮定の難点を考慮してパレート原理を採用し、ワルラス均衡及び厚生経済学の基本定理が到達目標とされることがある。

<sup>19</sup> 「支払い意思額が効用（基数効用）を表す」という仮定は、それが仮定に過ぎないことが明示的に言及されることが少ないが、支払い能力に格差がある場合にこの仮定は成立しない。新自由主義の強力な推進者であったM.フリードマンが「教育バウチャー制度」を提案したのも、現実にはこの仮定が成立しないからである。

<sup>20</sup> カリキュラム分析には「意図されたカリキュラム」「実施されたカリキュラム」「習得されたカリキュラム」の三層がある。今回は生徒のアウトプットではなく授業プリントをもとにした分析であるため、「実施されたカリキュラム」のレベルでの分析に当たる。

<sup>21</sup> 東京書籍のものを使用している

#### 4-4.取り組むべき課題

4章1節で「経済学が生み出す知識それ自体と比べても、経済学が知識を生み出す方法は非専門家にとってとりわけ理解が及びにくいところである。その原因を究明して「経済学の過程」を体系化し、高校での経済学教育のカリキュラムに落とし込むことは、経済教育に携わる者が総力を挙げて取り組むべき壮大なプロジェクトと言って良いだろう」と述べた。最後に、「啓発的民衆」を育成し、経済学におけるサイエンス・コミュニケーションを円滑なものにするために取り組むべき課題について、私見を述べたいと思う。

まず、大学で「経済学の本性 (nature of economics)」及び「経済学の過程」についての研究・教育を充実させていくことが必要と思われる。学問分野としては「経済学の哲学」及び「経済学史」が対応するだろう。残念ながら、現在、経済系学部においてこれらの分野が重要視されているとは言えず、早稲田大学社会科学部の吉田敬氏や東京大学総合文化研究科の高見典和氏のように、数少ないこの分野の研究者が非経済系学部に所属している例もある。これは、経済学部の研究者が「経済学の本性 (nature of economics)」及び「経済学の過程」について“知らない”というよりもむしろ“関心がない”ことを示唆している。その傍証として、ある経済学者の発言を引用する。

*僕を含めて99%の経済学の教員はケインズもハイエクもフリードマンもマルクスもアダムスミスも全く読んだことないと思うんだけど合ってる？名前ぐらいは聞いたことあるけど。<sup>22</sup>*

もっとも、自然科学系学部における科学哲学の位置づけを考えれば、「経済学の哲学」が経済学部において軽視されるのは自然なことであるし、それが哲学系・学際系の学部によって担われること自体は正当なことなのかもしれない。また、ポストを得るために業績を挙げなければいけない若手研究者がそうした専門家集団に評価されにくい領域に手を出さないのも仕方のないことだろう。しかし、テニユアを獲得した中堅以上の研究者は、「経済学の本性/過程」を研究対象とし、かつその成果を初学者にわかる伝えることを、職業上の責務として引き受けるべきだと考える<sup>23</sup>。

---

<sup>22</sup> 東京大学経済学部 川合慶 (@acdc\_342)、X、2024年5月7日投稿

[https://x.com/acdc\\_342/status/1787844163905650741](https://x.com/acdc_342/status/1787844163905650741)

<sup>23</sup> トマ・ピケティは主著『21世紀の資本』で、「あまりに長きにわたり、経済学者たちは自分たちを、その科学的と称する手法で定義づけようとしてきた」「あまりに多くのエネルギーが、これまでも今でも、純粋に理論的な考察に無駄遣いされ、そこで経済学者が説明しようとしている経済的な事実認識も明確ではないし、解決しようとしている社会問題や政治問題の実情すら明確にされていない」と述べている (p.605)。ピケティは理論の洗練と事実の解明にばかり拘泥して公共政策に関心を持たない経済学者を批判しているのだが、これは自然科学者が科学的な研究の成果と社会・文化との関わりに目を向けなかったことを批判されたことと重な

一方で、高校の公民科教員の場合は逆に経済学そのものの知識が不十分である場合が多いように思える。もちろん、大学で開講される「経済学基礎」の内容をそのまま高校で実施すべきだとは思わない。公民科の授業は、経済学の入門である以上に市民性を涵養するものでなければならず、同時に金融・経済に関する実用的知識・技能を付与することも期待されている。しかし、例えば理科や歴史、あるいは同じ公民科の中でも政治学や法学などの領域と比べ、経済学はとりわけ高校教員と大学教員との間の知識・関心の断絶が大きいに思える。生徒を経済学の専門家にする必要はないが、教員は少なくとも「専門家が何を考えているのか」が分かる程度には専門的知識を身につけておくべきではないか。

このとき、数学がボトルネックになっている可能性を指摘したい。アセモグル・レイブソン・リスト『入門経済学』は経済学の3つの原理として「最適化」「均衡」「経験主義」を挙げたが、「最適化」が微分によって表現され、「均衡」がナッシュ均衡によって定義され、「経験主義」が統計学によって基礎づけられていることも、経済学の重要な特徴だと言える。これらの概念を理解せずに経済学者とコミュニケーションをとることはできないし、それができなければ「啓発的民衆」を育成することは不可能だろう<sup>24</sup>。

## 引用・参考文献

- ・渡部竜也・井手口泰典『社会科授業づくりの理論と方法』（明治図書、2020年）
- ・橋本康弘・土井真一・佐伯昌彦・吉村功太郎『日本の高校生に対する法教育改革の方向性』（風間書房、2020年）
- ・鶴岡義彦『科学的リテラシーを育成する理科教育の創造』（大学教育出版、2019年）
- ・アセモグル・レイブソン・リスト著、岩本康志監訳『入門経済学』（東洋経済新報社、2020年）
- ・大瀧雅之・加藤晋『ケインズとその時代を読む』（東京大学出版会、2017年）
- ・トマ・ピケティ『21世紀の資本』（みすず書房、2014年）
- ・Milton Friedman, “The Methodology of Positive Economics”, 1953

※その他いくつかの経済学の入門書を参照した

---

る。専門家が「概念的知識/科学の所産」にばかり囚われて視野狭窄に陥っていることを批判しているという点で、ピケティの指摘は本論文の論旨に沿うものである。

<sup>24</sup> この点と関連して、高校のカリキュラムが多くの場合「文系/理系」で二分され、社会系科目と数学に重きを置く「社会科学系」が存在しないことの問題も指摘したい。これが、経済学がサイエンスであることを理解しにくくしている一因であり、同時に経済学教育を担う人材を育成する上での障害になっていると思われる。

## 資料 1:「大谷翔平(賃金格差は公正か?)授業プリント

### 問い

所得格差は正当化できるだろうか?

経済学の基本的な考え方を説明した資料を読み、現在の所得格差の正当性を吟味しよう。

### 資料 1:外資系投資銀行勤務フェルナンデスの証言

大谷翔平選手の年収は 85 億ですか。私なんて去年の年収は 3000 万ぽっち、このまま仕事に打ち込んでも 1 億がいいところでしょうから、そんな“庶民”からしたら 85 億というのはうらやましい限りですね(笑)。

とはいえ、彼はそれだけの報酬を受け取るに値する——deserve すると思いますよ。「もらい過ぎだ!」なんて言う愚かな人もいますが、彼がそれだけの報酬を受け取っているという事実は、彼がそれだけの報酬を受け取るべきだということを意味します。

…よくわからないという顔をしていますね(笑)。そんな皆さんのために、丁寧に説明してあげますよ。

教科書 p.114 にも書いてありますが、経済学を理解するにはまず「(1: )」という概念を理解する必要があります。「需要と供給」と言い換えても良いでしょう。(1)とは、供給に対して需要がどれだけあるかを意味します。

例えば、水は人間が生きていく上で必要不可欠なものですから、需要は大きいと言えます。一方で、簡単に手に入るので供給もまた大きいです。それに対して、ダイヤモンドは水より需要が小さいものの、それ以上に供給が極端に少ないので、供給に対して需要がどれだけあるかを表す(1)が水よりも高いと言えます。

これと同じことが人間についても言えるのです。…おっと、この言い方は反感を買うかもしれませんね(笑)。「人の価値は平等である」というお題目を一応掲げておくなら、「人間の労働」についても同じことが言える、という言い方になるでしょうか。

端的に言えば、大谷翔平選手のパフォーマンスは(1)が高いのです。彼のスイングやピッチングは世界中の野球ファンを熱狂させます。それも、同じ人が投打の二刀流をやっているのだから、人間の才能というものの臨界点を見せられているような気分です。そして肝心なのは、彼のパフォーマンスは代えが効かない、つまり同じことをできる人間がいないということです。これは、供給が極端に制限されていることを意味します。需要が高いにもかかわらず供給が少ない。彼のパフォーマンスの(1)が高いと言える所以です。

では、例えば保育士の労働はどうでしょうか。確かに、共働き家庭が増えている昨今の社会情勢を

踏まえると、保育士の労働の社会的ニーズは高く需要は十分に高いと言えるでしょう。しかし、残念ながら、少なくとも大谷翔平選手の類まれな才能と比較すれば、保育士がやっている仕事は代えが効くありきたりなものだと言わざるを得ません。需要が高いが供給も高く、(1)が高いとは言えないのです。

さて、本題は“2000 倍”にも及ぶ所得格差を“正当化”できるのか、という問いかけでした。ここで私は以下の2つの命題を証明することで、この問いかけに Yes と答えたいと思います。

命題 P: 市場は(1)に見合った価格(賃金)を与える

命題 Q: (1)に見合った価格(賃金)こそ、適正な価格(賃金)である

まず命題 P について。中学校を卒業した人であれば誰でも、教科書 p.119,120 にあるような需要供給曲線を見たことがあるでしょう。これは(1)を視覚的に表したものと捉えることもできます。市場が与える価格——つまり自由な取引の結果として成立する価格は、需要曲線と供給曲線の交点の y 座標として表されます。(1)が高い商品、つまり供給に対して需要が大きい商品は、(2: 右方/左方)にある需要曲線と(3: 右方/左方)にある供給曲線の交点の y 座標として表されるため、高くなるのです。逆に、(1)が低い商品、つまり供給に対して需要が小さい商品は、(4: 右方/左方)にある需要曲線と(5: 右方/左方)にある供給曲線の交点の y 座標として表されるため、低くなります。

肝心なのは命題 Q です。このように需給の均衡点として与えられる価格こそが、適正な価格であると言えるのです。なぜなら、需要が高いということはそのまま社会貢献性が高いということの意味しますし、供給が少ない——代えが効かないということは、高いお金を払ってでも供給を続けてもらわなければ社会的ニーズを満たせないということの意味します。

では、ある人の賃金が適正な水準より高いとか低いとかいうことがあり得るのか。答えは No です。賃金は常に「社会貢献度に対してどれだけ“代えが効かない”か」を表しているものであり、「適正水準より低い」と感じるときは常に「社会貢献度」か「代えの効かなさ」を実態より高く見積もり過ぎているのです。賃金に不満があるなら、どうぞ辞めて別の仕事を探してください。あなたが辞めても代わりはいくらでもいます。あるいは、そもそも辞めても誰も困らない仕事なのかもしれません(笑)。

「〇〇の賃金は適正か？」と問うことはナンセンスです。今支払われている賃金が、適正な賃金そのものなので、適正価格の基準を(1)以外に求めようとする人はいますが、残念ながらそれは恣意的なものにならざるを得ません。音楽家が音楽に、アスリートがスポーツに価値を見出そうとするように、人はみな自分の“お気に入り”のものの価値を高く見積もろうとしますが、それは主観でしかないでしょう。市場があらわにする(1)こそが、唯一にして絶対的な“適正さ”の基準なのです。

(1) 空欄を埋めよう。

(2) [注:授業者]は自分の給料が適正でないと感じている。フェルナンデスなら、以下の発言にどう応じるだろうか？

発言 A「仕事量に対して給与が見合っていないと感じます。毎日遅くまで…というほどではないですが、それなりに時間をかけて授業準備をしていますし、それが大学や大学院で身につけた学識に裏付けられているものであることも考慮すれば、付加価値は小さくないでしょう。それに対して、現在の給与は極端に低いとは言えないものの、不十分です。教科書を超えた独創的かつ興味を引く授業を生み出す創造的な仕事に見合うものだとは言えません」

発言 B「俺は東大卒だぞ！今の給料は能力に見合っていない！周りの東大卒は1000万もらってるんだ！」

(3) フェルナンデスにどうしても反論したい[注:授業者]は、反論のための材料をいくつか用意してきたが、頭に血が上ってどれがどれに対する反論なのかこんがらがってしまった。以下に示す「反論の材料」が「反論対象」のうちどれをターゲットにしたものなのか、対応付けてあげよう。

#### 【反論の材料】

$\alpha$  : 公務員の給料は市場によって決定されるのではなく、国や自治体が裁量的に定めている

$\beta$  : 労働者が労働組合を結成して団体交渉すれば、労働の中身や他の労働者の質や量に変化がなくても、賃金が上昇する場合がある

$\gamma$  : 貧者に対する救急医療は「高くても購入される」という意味で需要があるわけではないが、価値ある行いであることに争いが無い

$\delta$  : 競合する二社が合併すると、価格競争をする必要がなくなって価格が上昇する。この現象は、商品そのものに対する社会的ニーズや“代えの効かなさ”が変わらなくても発生する

#### 【反論の対象】

X: 現在成立している価格(賃金)は必ず(1)に見合ったものである

Y: 需要が高いということはそのまま社会貢献性が高いということを意味する

Z: 命題 P と命題 Q がともに真なら、あらゆる賃金格差は正当化できる

## 資料 2:「巨大プラットフォーム企業」授業プリント

### 問い

Google や Amazon、Facebook、Twitter に代表される巨大プラットフォーム企業は、経済的にもそれ以外の面でも社会に対して非常に強い影響力を持つに至っている

「独占の解消/公正な競争環境の確保」という観点で、巨大プラットフォーム企業に対して解体を求めたり、「不当廉売」に当たり兼ねない行為を禁止したりすることは功利主義的に望ましいだろうか？

### 資料 1: 某巨大プラットフォーム企業専属エコノミスト ワンの証言

初めまして。専属エコノミストのワンと申します。

エコノミストというのは、簡単に言うと経済学の専門家のことですね。基本的には「経済学者」と重なり合うのですが、日本では金融機関やシンクタンクなどに所属している人で経済学の博士号を持たずにエコノミストを名乗る例が多いようです。あ、私は当然持っていますよ、博士号。金融機関やシンクタンク以外の企業がエコノミストを雇うのは珍しいんですが、最近増えてきていますね～。

それでは、講義を始めましょう。

「企業の本質とは、取引コストの削減である」——これら、ノーベル経済学賞を受賞したロナルド・コースが提唱した命題です。どういうことか、順を追って確認していきましょう。

まず、取引コストとは何か。ざっくり言うと、取引コストとは経済主体が他の経済主体と取引をするにあたって発生する“手間”のことです。例えば、あなたが学内生向けのスケジュール管理アプリ「自調自考くん」を考案し、誰かにコード(プログラム)を書く作業を依頼しようとしています。このとき、依頼先の人物に作業に見合う対価を支払わなければならないのは当然ですが、あなたが負担しなければならない「費用」はそれだけではありません。まず、誰がコードを書く技能を持っているのか、あるいは誰が安く引き受けてくれるのかを調べなければならない(探索費用)。適切な発注先が見つかったとしても、今度は価格や納期などの契約条件をめぐって交渉しなければならない(交渉費用)。さらには、契約締結後も合意した内容が確実に履行させるために監視したり、もし履行されなかった場合に賠償請求などの手続きを行ったりしなければなりません(履行確保費用)。こうした“手間”を「費用」と呼ぶことに違和感があるかもしれませんが、教科書 p.114 にもあるように、その“手間”が無ければその時間と能力を使って稼げたはずのお金を失っているという意味でこれも(1: )の一種だと言えます。

もちろん、性善説的な世界であれば(2: )と(3: )は発生しませんし、そういう取引相手を事前に知っていれば(4: )も発生しません。では、取引コストは個人の資質——善なる精神に依存しているものなのでしょうか？

(2)や(3)の発生は、囚人のジレンマ的状况における(5:協調/裏切り)戦略の選択によって生じるものだと考えることができます。最終的な契約条件が同じであれば、交渉や監視に伴うコストが発生しない方が両者にとって得です。ところが、相手を出し抜こう、あるいは相手に出し抜かれないようにしましょうという意識が働くと、不利な取引になることを警戒して交渉や監視に多大な労力を割くことになります。一般的な囚人のジレンマと同じように、裏切りの行動はアド・ホックな関係ほど誘発されやすく、将来にわたって取引が継続する場合は協調的な関係を築こうとするインセンティブが高まります。典型的な例が「観光地価格」ですね。

さて、「企業の本質」に話を戻しましょう。

取引の相手方が同じ企業内のメンバーである場合、「相手を出し抜く」という行為にはほとんど意味がありません。あるいは、各労働者の給与を企業全体の業績に連動させることで、そうしたインセンティブを排除することができます。「自調自考くん」の例で言えば、発案者とプログラマーが別々の経済主体として取引すれば膨大な取引コストがかかるどころ、2人でひとつの企業を立ち上げてそのメンバーとなり、企業内分業という形を取れば、相手を出し抜こうとして共倒れするよりむしろ協調して企業を成長させることを志向するでしょう。企業内取引には様々なメリットがありますが、例えばアイデアの共有が積極的になされたり、不利な取引であっても“貸し”とみなして迅速に合意に至ったりすることが期待できます。

企業の「合併」にも同様のメリットが期待できます。削減された取引コストは、もちろん一部は株主や従業員に還元されるでしょうが、価格を引き下げて消費者に還元することも可能でしょう。いずれにしても、不要な費用を削減することは社会全体にとって利益になります。

実際に、経済のグローバル化が進行した1990年代以降、企業の合併は認められやすくなりました。合併の恩恵を受けなければ苛烈な国際競争に勝てないからです。GAFAと呼ばれる巨大プラットフォーム企業はその極地にある訳ですが、それだけ巨大な企業に成長したからこそ取引が効率化されて安価で質の高いサービスを実現できていると見ることもできます。

(1) 空欄を埋めよう。なお、(1)は漢字4字の適語が教科書にある。

(2) 下線部について、「観光地価格」が典型的な例であるとはどういうことか？反対の例も挙げながら具体的に説明しよう。

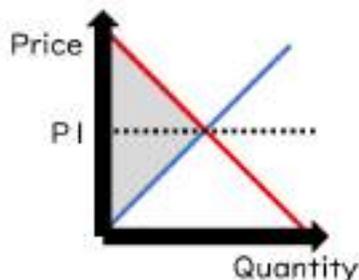
(3) ワンは「功利主義」という言葉を使っていないが、この議論には功利主義的な価値基準が登場している。資料文に基づくと、功利主義の関連から合併はどう評価できるか？また、それはなぜか？

## 資料 2: 公正取引委員会関係者 ブバイガワラの証言

初めまして。詳しい所属は明かせないのですが、競争政策の研究に携わっているブバイガワラと申します。大学院生の頃は研究者になるつもりだったのですが、競争政策というエンピリカルなテーマに取り組むのであれば具体的な制度設計に携わるべきだと思い、今のポジションに就きました。

では、講義を始めましょうか。

アルフレッド・マーシャルは、満足の尺度である支払い意思額と価格の差分の総和を消費者余剰 (Consumer Surplus) と呼びました。これと生産費用と価格の差分——つまり企業にとっての利潤を合わせて、総余剰 (Total Surplus) と言います。右図の灰色部分ですね。総余剰は満足と利潤の総和ですから、これが大きいほど功利主義的に望ましい社会だと概ねみなせる訳です。



さて、ここで供給曲線を再定義しましょう。入門的な経済学では供給曲線は「ある価格で売りに出される数量の関数」だと定義されますが、これは「ある数量の生産をしているとき、もう一単位生産するのにかかる費用の関数」だとみなすこともできます。右上がりになっているのは、生産効率が悪い企業が参入するほど「もう一単位」の生産にかかる費用が大きくなるからです。①供給曲線の積分が生産にかかる総費用を表しますね。「もう一単位」の生産にかかる費用(これを限界費用と呼びます)を生産量の関数として表したものであることから、供給曲線のことを限界費用関数と呼ぶこともあります。

さて、ここで市場にある大量の企業が合併するとどうなるかを仮想的に考えてみましょう。

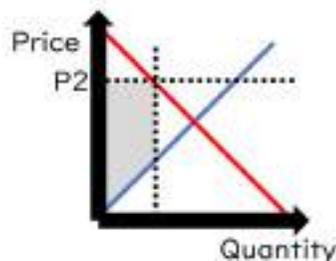
合併前の市場では苛烈な価格競争が行われていますから、市場価格は  $P1$  まで引き下げられます。では、競争に参加していたすべての企業が合併したらどうなるでしょうか。このとき、合併前の企業が使用していた生産設備自体に変化がないことに注意してください。つまり、限界費用関数の形状は変わりません。(もちろん、需要曲線の形状も変わりません)

話を単純化するために、需要曲線と供給曲線に以下のようなパラメータを与えましょう。

$$\text{需要曲線: } Q(p) = 100 - p$$

$$\text{供給曲線: } Q(p) = p$$

合併前の市場価格は、需要曲線と供給曲線の交点の  $p$  座標である(1: )になります。このときの生産量は(2: )です。それに対して、合併後の企業は任意に価格を定めることができるので、自社の利益(右図の灰色部分)が最大になるように価格を設定します。



この部分の面積は  $p$  を用いて(3: )と表せるため、最大値は  $p=(4: )$  もとき(5: )です。つまり、一社による独占が起こったときの価格は(4)になるのです。

さて、②このときの総余剰 (Total Surplus) を図示してみてください。競争が起きているときの総余剰より小さくなっていることが確認できますね。このように、現実の経済で独占という現象が起きてしまう以上、市場価格が最適な価格になるとは限らないのです。市場価格が最適な価格から乖離することを「市場の失敗」と呼びますが、独占・寡占はその代表例として知られています。このようなケースでは、公正取引委員会がむしろ積極的に介入して公正な競争環境を確保してあげなければならないのです。

(1) 空欄を埋めよう。

(2) 下線部①を、「一般的な文系高校 1 年生」か「物理がちょっと得意な中学 2 年生」にわかるように言い換えて説明してあげよう。

(3) 下線部②を実行しよう。

## 吉田論文についてのコメント

新井 明

### 1 吉田論文の先進性

「進学校」むけの経済教育のあり方、また具体的な提言を行ったという点では、これまでにない画期的な提案だと思います。資料を読んだ先生からは、「吉田さんの「進学校の経済教育」は、多くの教員が思っているけれど言えないこと（進学校と中堅校と困難校で同じ授業ができるはずもないし、生徒に求める内容・目標も違ってくる）をオープンにした点で出色に面白いと思いました。」という感想をいただいています。

私のようなリタイア教員にとっても、自分のこれまでの実践や経済学の理解を検証するきっかけになり、感謝しています。そのなかで、何点か疑問や質問も浮かびました。大きくは、「進学校」での経済教育に関するもの、経済教育全般の目的と内容、授業案の内容の三点ですが、以下、吉田論文を読んだ感想を論文の順に即して述べさせていただきます。

### 2 「進学校」の経済教育で求められるものは何か

p4からの2-2で、の生徒のメリトクラシー的な価値意識を紹介されて、部会報告の質疑のなかでも生徒には自覚させるような授業を行っているとの回答をいただきましたが、事例となっている授業が、生徒のメリトクラシーの価値観を揺さぶるような授業となっているかに関しては吟味の必要があるかと感じています。この点は、後段での検討をしてみたいと思います。

p5の3-1で、先生は高校政治経済の目的を三つあげています。①実用的知識、②市民性の育成、③大学における経済学の入門と三つです。このうち「進学校」で特に求められているのが③の経済学の入門的な授業であり、それが不十分であるという指摘をされています。たしかに、必修2単位の「公共」であれ

もこれもというのは無理であり、「進学校」では、先生のおっしゃる③に力点をおく方向性が必要であるというのは十分理解できます。

ただ、現在の学習指導要領は、「公共」は①②までで、「政治・経済」では大学の経済学との接続を目指す③をねらいとしていると理解すると、この問題は「公共」と「政治・経済」の学習内容の関連が問題になります。今回は、その問題は取上げていませんから、そうすると、「進学校」での低学年2単位「公共」の経済教育の7コマ程度の時間で経済学の本質を理解させる授業がそもそも成り立つのか、また、③の経済学の入門的な授業を通して、自らの存立基盤を反省的に振り返ることができるような授業は可能なのかという問題がでてくると思います。そのような授業構想の事例を具体的に提示してもらえると、「進学校」での経済教育のあり方の探求がさらに進むのではと思います。

### 3 経済教育のねらいとその内容に関して

p7からの4-1で「進学校」における経済教育の基本方針として、学問原理と相対化原理の二つをあげています。このうち、学問原理である経済学は、いわゆる新古典派の主流派経済学と理解してよいかと思いますが、どうでしょうか。

関連して、相対化原理の部分の、「経済学の方法論的特質と、それによる限界を理解させる」という内容、また、「経済学的思考をある程度身につけつつ（学問原理）、同時にそれを完全に内面化しない（相対化原理）」というのは、相反した内容を目指すことになり、同時に可能かどうか、また、それぞれの原理が具体的には何を指すのか、確認しておきたいと思いました。

次に、「経済学の過程」を体系化し、高校での経済学教育のカリキュラムに落とし込む」という経済教育関係者に求められるという課題の提示は重要な提言と受け止めました。ここでの「経済学の過程」に関しては後段で検討しますが、ここで使われている「経

「経済学教育」は経済教育ではないのか、先生は概念としては区別しているのかどうかを確認したいと思います。

また、「経済学の過程」の具体例を、先生の論文では、アセモグル他の『入門経済学』で登場する「最適化」「均衡」「経験主義」の三つで説明されています。そのなかで、「最適化(仮定)」、「均衡(理論的予測)」とされていますが、この表現だと、最適化がイコール仮定、均衡がイコール理論的予測ということになりますが、それはどのようなことか理解に苦しみました。

それは『入門経済学』での説明では、選択の科学であるとする経済学の原理の一つとして最適化が登場し、その内容は費用便益分析であるということを通じて述べているのであって、最適化が仮定であるとの明示的な説明はないからです。また、均衡に関しては、経済システムが均衡に向かう傾向をもっていること、用語は使っていませんがパレート最適であることが示されているだけです。その点で、最適化を仮定、均衡を理論的予測と、アセモグル本を通して理解してよいのかはもう少し説明が必要かと思いました。

#### 4 経済学的方法論的特質の理解に関して

いくつかの論点が提示されていて、経済学の内部でも見解の相違があり、方法論的特質を断定的にまとめることは知的誠実を欠いた態度とご自身も書かれています。大事な点でもあるのでこれに関しては項を新たにしてお感想を書いておきます。

p 10の経済学的方法的特質の枠組みのなかの、「経済学は仮定をもとに理論を組み立て、観測結果によってそれを検証する実証科学である」というのは、一般的にはその通りだと私も同感できます。とはいえ、経済学を実証科学としない経済学もあるので、それをどう視野にいれているか、ここでの経済学がどれを指すのかについては、前項での確認ともに明確にしておいた方がよいと思います。また、ここでの「仮

定」とは何かに関しては、アセモグル本の紹介と関連して、具体的に何を指すのかをもう少し説明が欲しいと思います。

というのは、現在の主流派経済学(伝統経済学のミクロ経済学)では、方法論的な個人主義によって抽出された経済人の完全競争市場における行動原理をモデルとし演繹法による均衡の証明と資源配分の最適化の検証を行っているからです。この世界は一種の思考実験ですから、これを「仮定」とされているのかどうかです。

同じく、p 10に、「仮定がしばしば非現実的」とありますがこの非現実的な仮定とは何をさしているのでしょうか？具体的に指摘する必要があるのではと思いました。

また「予測の精度が相対的に低い」という点では、人間社会を対象とする経済学では自然科学の実験や観察による予測にくらべて与件の多さがあり、精度が低いのは当然だと思われそうですが、自然科学と比べてのこの種の結論は粗雑であると思われそうですが、どうでしょうか？

予測の精度の低さに関する事例でリーマンショックをあげていますが、リーマンショックに関しては、岩井克人氏の金融世界での期待や予測の不確実性から本質的に来る変動(バブルの崩壊)であるという指摘もあります。この場合、予測を誤ったのは、誤った仮説を前提とした反ケインズ派のリアルビジネスサイクル論などであると理解すると、ここでの仮定や予測は、経済学一般ではなく、サプライサイドの経済学ということになり、これを経済学一般の特質とするのはゆきすぎではと考えることもできますが、どうでしょうか？

同感した点は、経済学者の政策提言が立場を明確にしていないという点です。ただしこれも、経済学をある程度学んでいけば、その主張の背後に依拠する経済学の立場が浮かび上がるように思います。問題は、中立性を装わなければいけない行政関係者、その

応援団となっている審議会メンバーの発言でしょう。その意味で、具体的には立場を明確にしていなくて政策提言の発言している経済学者とはだれを想定しているのか、代表的な事例があったら紹介してください。

経済学者ではありませんが、立場を明確にしていけないという点でそれを象徴しているのが、学習指導要領の経済の部分の記述になります。希少性原理や余剰の考え方がでてくるということは新古典派の主流派経済学に依拠しているはずですが、明確に一本の筋を通したのようになっていません。その立場性を、教員が分析出来ていないところは問題であろうと思います。

ただ、幸いなことには、効率と公正という形で、現代の主流派経済学の厚生経済学の第一原理と、第二原理を押さえるような指示があることです。ただし、これも教育的な粉飾がほどこされてしまっているので、経済を見る目、判断する基準としてどのように使えば良いか、使うことができるかに関しては明確なものを出していないという問題点があります。

その意味では、生徒に必要なのは、経済学の特質を理解させたり、経済学者の発言の規範的仮定を見抜けるようにさせたりすることより、教科書に登場する記述の背後にある「理論」構造を踏まえた授業を、授業者が自覚的に生徒に取り組みせることができるかが大切になるのではと考えますが、いかがでしょうか。

## 5 授業の内容に関して

### 5-1 大谷翔平（賃金格差は公正か？）の授業

この授業は、経済学の出発点としての希少性という概念を押さえること、需給曲線の基本的な理解を確認することが前提となって議論が進められます。そのうえで、価格の正当性と賃金の正当性を巡る論理とそれへの吟味が行われています。

この授業はとても面白いのですが、問題が多く感

じられました。

まず、プリントの希少性の定義でおやっと思えました。プリントのなかで、「(希少性)とは供給に対して需要がどれだけあるかを意味します」は、希少性の定義としてはジャンプしすぎではないかと思います。供給も需要も市場での経済行為の中の用語で、よく考えてみるとそうなんだということになりますが、希少性の定義はもう少し広く、限られた資源に対して人間の欲求に限りがない状態としておいてよいのではと思いました。

需給曲線の復習の説明も、もしこれまでの経済学の仮定論を踏まえるなら、教科書の需給曲線は完全競争市場におけるものであり、その前提を無視して作られているという点を紹介しておく必要があるのではないのでしょうか。労働市場を扱う場合は、競争的市場での論理であることを明確にしておく必要があるのではと思いました。ちなみに、アセモグル本でも、労働市場の均衡は競争的労働市場での市場均衡賃金であるということを明記しています。

大谷選手、教員、エッセンシャルワーカーの賃金が紹介されますが、それぞれ市場が違い、違った職種を同一の市場の枠組みで分析するのはどうでしょうか。

もし、大谷選手と比較をするなら、他のプロ選手の賃金との比較からそれぞれの供給曲線を描いて需要曲線もしくは提示価格を書いて説明する必要があるのではないのでしょうか。また、賃金格差を規範論的に問題にするなら、例えば、同一労働、もしくは社会的に必要とされている業種での賃金格差がどこまで許されるのかという問題提起の方が生徒にとってはリアルな問題になりませんか？

気にかかったのは、この発言者の論理は、2で取上げた生徒のメリトクラシー意識をさらに強固な肯定論者に導く可能性があるのではという危惧です。その対応としては、反論材料が重要だと感じました。これだけでよいのか、また、 $\delta$ では、合併による価格の上昇が書かれていますが、それまで賃金を問題にし

ていたのに、ここでは商品価格の問題になってしまっているなど要検討かと思います。特に、ここは、資料の発言者の論理を相対化するという、「進学校」での経済教育のねらいに関するポイントになるかと思いました。

全体として、労働市場の賃金決定と格差の問題に、先の経済学の特質としてあげた項目を入れ込んであるので、要素が多すぎて、生徒はこの授業で何を学んだか混乱するのではないのでしょうか。もし、賃金格差を問題にするなら、労働市場での需給の特質、人的資本論や保証賃金論など、賃金の決定論を丁寧に紹介して、いきなり一般的な市場の論理に還元したり、倫理問題に拡張したりするのはジャンプが大きすぎるように思いますが、どうでしょうか？

#### 4-2 「巨大プラットフォーム企業」の授業

この授業のストーリーの特徴は、企業の本質問題、ゲーム理論、独占化の構造とメリット、情報産業の現状という四つ経済での側面の理解がまず求められて、そのうえで、功利主義の理解にもとづく判断が求められるという多面的な構造になっているところです。

「とびら」の学習を踏まえて次の学習を進めるという「公共」の学習のねらいに即していると評価はできますが、大谷選手の授業と同じように、この授業を通して生徒は何を学ぶのか、要素が多すぎて焦点化されていないのが一番の問題と考えました。

最初の企業の本質は、コースの定理を使った組織論が紹介されていますが、抽象度が高いなと感じました。

次の、独占化のメリットに対しては、次の公正取引委員会のブバイガワラさんの、余剰分析による反論があります。これは冒頭の問いである「功利主義的に望ましいか」に絡んで提出されていますが、功利主義的に判断させる素材というより、余剰概念を理解させることに傾斜した資料といえるでしょう。

「進学校」では経済学の学問原理を伝えたいとい

う点では、授業者自らが「単なる先取り学習」(p11)と自己批判しているように、「経済学の方法／過程」を伝えるよりも「概念的知識／経済学の所産」を伝えるものになってしまっているように思われます。これも先に触れたように多くの学習項目を入れすぎたことによる未整理の結果といえるでしょう。

このテーマで経済学と関連させて学ばせるのであれば、巨大プラットフォーム(情報産業)の独占問題にもっと絞って授業を創ると良いのではと思えました。

なぜなら、大谷選手の授業(スーパースターの経済学)に続くなら、なぜGAFAMが登場するのか、その特質、プラスとマイナスを考えさせるというシンプルなものでも、そこに現代経済の特質と現代の経済学ではカバーしきれない多くの問題、前提の吟味なども入ってくると考えられるからです。

ネットワーク産業では、伝統経済学が前提としている収穫一定もしくは通減が当てはまらないという特色があります。それだけでも、経済学の方法／過程が浮かび上がるのではないのでしょうか。また、ネットワーク外部性に着目させると、教科書で登場する外部性とはことなる現代の外部性が浮かび上がります。それは市場の失敗なのかどうか、市場経済の論理でどこまで説明できるかなど、経済学の射程や経済学の限界、さらに現在挑戦されている最新先端の研究などの紹介から、大学で学ぶインセンティブを与えることができるかと思います。

功利主義に関しては、「公共」の「とびら」ですすでに扱っている前提での問いかけかと思いますが、現代の経済学の成立そのものが功利主義に依拠している(もちろん反功利主義の立場の経済学もありますが)ことからみて、生徒にとっては、経済学からの知見の特質、相対化の契機となる問いかと評価したいと思えました。

#### 5 取り組むべき課題に関して

4-4 では総括的に、大学の経済学教育と高校の経済教育担当者への提言が書かれています。

大学の経済学教育に関しては、さしあたりここでの検討課題にするつもりはありませんが、提言の経済哲学に関しては、経済学部での経済思想論がそれに当たるのではないかと思います。例えば、猪木武徳氏の一連の著作などは格好の経済思想を踏まえた経済学の解説かと思えます。また、一橋大学の故塩谷祐一氏には経済哲学そのもののタイトルの著作もあります。

後段の高校教師向けの提言に関しては、経済学部出身の公民科の教員は2割であること、教職課程で必要な単位は、経済学か社会学かの選択でよいことなどを考えると、アセモグル本レベルの入門経済学まで到達している教員が少ない現状があることを指摘しておいたほうがよいでしょう。そうすると、必要なのは、「専門家が何を考えているのか」が分かる程度の経済学の知識を身につけるよりは、教えるための経済学は何かを明確にすることが現実かと思っています。

もちろん、「進学校」の教員は、最新先端の研究動向に注意を払って、生徒を刺激する授業、教案を作成することがもめられるでしょうが、「民衆層」を対象とする多くの教員にとってまず必要なのは、生徒と同じで経済に対する苦手意識を払拭するための方策の提示かと思っています。そのためにも、歴史や地理、法学などにくらべて、現場の教員に対して「冷淡」である経済学者がもっと手を差し伸べてもらいたいものという先生の指摘には共感を覚えます。

## 6 補足

アメリカのCEEではハイスクールの上級レベルの生徒向けのAP・Economicsのテキスト、コースがあります。先生の分類で言えば経済学の学問原理の先取りになりますが、日本の高校生に向くかどうか、吟味してもらいたいところです。

もう一つは、日本学術会議の〈参照基準〉です。メインは大学における経済学教育ですが、導入教育として高等学校への課題も提示されています。そのなかでは、先生が指摘している、経済学の学習に際して必要な数学的知識を補強しておいて欲しいとの要望も入っています。

これらをふまえて、さらに問題提起を続けていただきたいと思いました。

以上、妄言多謝です。

## 新井先生からのコメントに対するご返答

吉田真大

### 1. はじめに

はじめに、拙い論考にご丁寧なコメントを付して頂き、ありがとうございます。もとより建設的かつシビアな議論を惹起することを意図した論考でしたので、このような形で正面から批判的検討をして頂けることは本望です。

その上で、ご返答の方針を述べさせていただきます。「論点」と「主要な対立する見解」が明らかになったところで本論考の役割は果たされたものと考えていますので、「正確に理解して頂いた上でなされた正当な批判」については、敢えて取り上げずに置いておきたいと思います。大きなところでは、

- ・「経済学」と言いつつ実際は「主流派経済学」に限った話をしているのではないかと
- ・授業実践について、内容が多すぎて焦点がぼやけてしまうのではないかと

といった点です。これらの点は、新井先生からのコメントを読むだけで十分に論点が出尽くしていると考えます。特に後者については、「限られた時間でど

う優先順位をつけるか」という議論に帰着する問いであるため、目的論に関するコメントに対する応答で代えさせていただきます。

その上で、主に以下の点に対して包括的な返答をさせていただきます、論点の明確化・議論の交通整理に貢献できればと思います。

- ・経済教育の目的について(政治経済との棲み分け)
- ・経済学の方法論的特質の理解について
- ・メリトクラシーを助長してしまう可能性について

以下、順に答えていきます。

## 2. 経済教育の目的について

「現在の学習指導要領は、「公共」は①②までで、「政治・経済」では大学の経済学との接続を目指す③をねらいとしている」という新井先生の整理は妥当だと思います。例えば、特定の教室を想定しない「公共のモデルケース」として「③経済学の入門」に焦点を当てた実践が紹介されたら、学習指導要領を理解していないとして批判されても仕方ないでしょう。そのような理念重視の発想であれば公共で①実用②市民性にフォーカスすべきことは当然であり、その点を争うつもりはありません。

このことを前提に、「再反論」ではなく視点の付け加えという目的でコメントさせていただきます。最も留意すべきは、政治経済が選択科目であることです。

「公共を含む必修科目で幅広く学び、興味を持った科目を選択科目で深め、そこで母学問の入門に相当する授業を受ける」というストーリーは、少なくとも「進学校」では機能しません。単純に、高3の選択科目が受験科目から逆算して選ばれること、高3の選択科目がもっぱら受験対策のために組み立てられることによります。また、場合によっては(公民科教員の意味とは関係なく、学校の方針として)選択政経が開講されないこともあるでしょう。そのような特定

の文脈では、指導要領上の公共と政治経済を混ぜ合わせた内容を必修公共で展開すべきだという議論もあり得るでしょう(もちろん、そのような状況下でも公共の目的に集中することの方が「優先度が高い」という議論もあり得ます)。

また、いわゆる高学力校で「①実用」をどこまで教えるべきか、という点は大いに議論のあるところかと思えます。一般論として、学校教育は(市民性の涵養を第一義的目的としつつ、ある程度は)生きていく上で有用な実用的知識を伝授することが期待されます。生徒自身が詐欺に合わないとか、必要に応じて法的措置を取れるとか、資産運用によって適切に財産を増やせるとか、そういった点です。しかし、「より良い授業をすればするほど教育格差を拡大させてしまう」という不幸な地位にある一部の高学力校では、「単に目の前の生徒のためになるだけでない知識・技能・姿勢を養う」ことを特に意識する必要があると考えます。あくまで程度の問題ですが、本論文が考察の対象としている一部の「進学校」では、「②市民性」が最も重要であることは前提として、大胆に「①実用」を押さえて「③母学問の入門」を重視すべきではないかと考える次第です。

以上2点は、あくまでこの問題を考える上でのひとつの視点として捉えてください。

## 3. 経済学の方法論的特質について

「経済学とはどのような営みか」という問題に取り組むとき、なるべく経済学の遠くからそれを眺めてみる、というのが有効である場合があると思います。本論考では、理科教育のアナロジーを用いていることからわかるように、科学哲学の知見を土台に、自然科学との比較において経済学を捉えようとしています。以下、必要に応じて吉田敬『社会科学の哲学入門』(勁草書房・2021年)を引用しつつ、経済学の方法論的特質を考える際に有用な視点を提供することを目指して論を進めて参ります。

### (1) 「抽象的な意味での経済学」の必要性

冒頭でも触れたように、「経済学」と言いつつ実際は「主流派経済学」に限った話をしてしているのではないかという批判は正当なものだと思います。「実証科学ではない経済学もある」「リーマンショックを予測できなかったのはサプライサイド経済学に過ぎないのではないか」という指摘も、同様の趣旨かと思えます。本論考は、経済学一般の話をしていくのでごく限られた範囲での経済学の話しかしていません。

これに関連して、「経済学をある程度学んでいれば、その主張の背後に依拠する経済学の立場が浮かび上がる」というご指摘も、「経済学の相対化」が「経済学内部の見解の相違を丁寧に拾う充実した経済学教育」によって達成されるのだという主張として理解しました。

確かに、経済学の専門性を磨いていく過程で、本論考が問題にしている「暗黙の仮定」や「実証科学としての側面」は見てくると思えます。マルクス経済学や制度派経済学など、非主流派経済学を学ぶことを通して主流派経済学を相対化するのが、経済学部のカリキュラムにおけるゴールド・スタンダードだと言っても良いでしょう。

**しかし、そのアプローチは新たな専門家を1人生み出すことには成功しても、専門家と民衆の間でコミュニケーションを実現するという目的を果たせません。**

賃金決定論のところでも触れられておりましたが、複数の対立する理論を学ぶことで「学問の専門性を高めつつ相対化の視座を得る」ことは正攻法ではありますが、そうした資質を身につけるには丁寧に時間をかけて学ぶしかないのだと考えてしまえば、専門家と非専門家との溝を広げるだけです。経済学を体系的に学ぶ前に経済学を相対化する視座を育てようなどという私の発想は、ありもしない“近道”を探しているようにも見えるでしょう。しかし、経済学に限らず「専門家と非専門家のコミュニケーション

を実現する」という問いに取り組むにあたって、そのような意味での“近道”を探すことは避けて通れない作業です。

こうした点を踏まえて、私は「抽象的な意味での経済学」を観念しなければならないと考えました。新井先生から度々頂いた「それは誰の主張か」「そのような立場を取らない経済学もある」というご指摘は、すべて至極まっとうなものだと思います。しかし、そのような姿勢は専門知に基づいた決定を下す場面では有効であっても、民衆に開かれた経済学論議を志向する上では障害にさえなってしまう可能性があると考えます。

### (2) どのように「抽象的な意味での経済学」を構成するか

本論考に登場する「抽象的な意味での経済学」は、ライオネル・ロビンズとミルトン・フリードマンに強く影響されています。もっとも、両者とも現代の経済学に決定的な影響を与えたことは確かですが、同時に経済学内部からも批判を受けています。ただ、念のため付言しておく、ロビンズとフリードマンが実証科学としての経済学と規範的経済学の区別を強調したのに対して、本論考が依拠しているアセモグル本では「規範的経済学」と「事実解明的経済学」を経済学の2つの側面として扱うという、いくらかマイルドな立場を取っています。

ここで、本論考が想定する「抽象的な意味での経済学」の方法論的特質が最もよく表されていると思われる説明を、『社会科学の哲学入門』から引用します。

フリードマンによれば、仮説の妥当性は理論から導き出された予測が経験と合致するかによってのみ確かめることができる。予測が経験と合致しなければ、その仮説には問題があることになる。  
[中略]フリードマンにしたがえば、予測が経験と合致しなければ仮説のどこかに問題があるけれど

も、その場合には仮説を構成する非現実的な仮定が退けられなければならないのだろうか。フリードマンはそうではないと論じた。彼の考えでは、重要な仮説の仮定は現実についての不正確な記述になっている。仮説が重要であればあるほど、多数の複雑な状況を捨象した仮定は非現実的にならざるを得ない。したがって、仮説の仮定が現実的かどうかによっては仮説をテストできない。そして、仮説の妥当性は先に述べた通り、ひとえにそれが生み出す予測の正確さに関わっているのである。

『社会科学の哲学入門』 p.95-96

引用箇所「非現実的な仮定」として取り上げられているのは「合理的経済人」の仮定です。行動経済学を切り開いたハーバート・サイモンによって建設的な批判がなされたことにも触れられていますが、「経済学者一般からはあまり受け入れられなかったと言われている。その理由としては、その当時の経済学が既に厳密な数学的分析を行っていたのに対し、サイモンの研究は概念的・理念的で、必ずしも数学的に厳密な形で理論化されていなかったことなどが挙げられている」(p.94)とあります。なお、加藤晋他『ケインズとその時代を読む』では、右上がりの費用曲線という非現実的な仮定を擁護する文脈でフリードマンの言明が取り上げられていました。

『社会科学の哲学入門』では、フリードマンの議論が自然科学・社会科学における「道具主義」の一例として紹介されています。道具主義とは、科学理論は予測や説明のための便利な道具でしかないという立場で、ここでは科学理論が「客観的な真理」を捉えようとするものであると考える「实在論」と対立します。科学理論の価値は「予測の正確さ」によって判断されると考える道具主義は、まさしくフリードマンの経済学理解と対応します。

『社会科学の哲学入門』では、一見道具主義的な立場を取る哲学者が实在論を擁護する場合がある (e.g.

カール・ポパー) ことにも注意が向けられており、フリードマンの立場も必ずしも明確でないと述べられています。しかし、サイモンの合理的経済人批判に対する冷淡な態度から見ても、フリードマンの経済学観をベースに「抽象的な意味での経済学」を構想することは不当とは言えないでしょう (もちろん、これは彼の経済政策上の主張を含意しません)。

(3) 経済学の方法論的特質は「仮定」「予測」「検証」か？

『社会科学の哲学入門』には「社会科学者の中に自分の分野を物理学のような一人前の科学にしたいという願望があったことは否定しがたい」(p.56)と書かれていますが、そのような社会科学の筆頭として経済学が挙げられることを否定する経済学関係者は、恐らくいないのではないのでしょうか？この文脈では化学や生物学ではなく物理学でなければならない理由として「数学に基づく形式的な言語を用いて対象とする自然現象を説明し、予測することに成功してきた」(p.56)ことが挙げられていますが、前段の「数学に基づく形式的な言語を用いて」のところはまさに経済学が自負してきたところであると言えます。

『社会科学の哲学』では、「社会科学を物理学のようにする」態度を「自然主義」と呼び、そのような態度を批判する「解釈主義」と対置しています。経済学が自然主義的であるべきかどうかは別にしても、少なくとも「抽象的な意味での経済学」が自然主義的であることに異論はないでしょう。少なくとも、経済学の講義が多くの学生を挫折させることを厭わずに数学を使い続ける理由に、このような価値観があることは否定しがたいと思います。

さて、物理学を筆頭とする自然科学の方法論は(「抽象的な意味での自然科学」を観念するなら)「仮説演繹法」によって特徴づけられます。仮説演繹法とは、帰納法等によって得られた「仮説としての一般法

則」から演繹的に「観測されるべき事象」を導き、それが実際に観測されれば「仮説としての一般法則」を信じるべき根拠とし、そうでなければ仮説を棄却すべき根拠とする手続きです。例えば、ニュートン力学は現在では“正しくない”ことが示されていますが、いくつかの単純な仮定から実り豊かな「観測されるべき事象」を導き、その多くが実際に観測されたことから、科学理論の成功例と認識されています。自然科学の世界でも実際の科学の営みが教科書通りの仮説演繹法の通りでないことは指摘されていますが、仮説演繹法がひとつの理念型であることには異論がないと思われます。そして、仮説演繹法の主要な構成要素は「仮定」「(理論的) 予測」「(経験的事実による) 検証」です。

これを(アセモグル本に準拠しつつ) 経済学にあてはめると、「最適化」が「仮定」に相当し、「均衡」が「理論的予測」に相当し、「経験主義」が「経験的事実による検証」と対応するという見立ては、他に妥当な読み方があり得ないという意味で妥当だと思われます。ただ、これは確かにアセモグル本の中で明示されていることではありません。冒頭で述べたように、外から見ることで浮かび上がってくる経済学の特徴と言えるでしょう。

なお、「最適化」は本来「個人の効用最大化」と「企業の利潤最大化」に分解できるはずですが、『社会科学の哲学入門』では「合理的経済人」という言葉でまとめられています。また、アセモグル本の監訳者前書きでは、「経験主義」が経済学の3つの原理のうち1つに数えられていることがこの本の新しさであり、著者ら自身が変容させてきた経済学のトレンドを反映したものであることが指摘されています。

もう一つ付言しておく、「最適化」の仮定に疑義を呈する経済学者がいることは前述した通りですが、「均衡」が理論的予測に相当するという言い分にも留保が必要です。簡単な例を挙げると、「美人投票モデル」による資産価格の推移は「均衡」に至りません

が、これもある種の理論的予測です。仮説演繹法へのアセモグル本の“当てはめ”も、「抽象的な意味での経済学」を構想するための大胆な抽象化に過ぎません。

#### (4) 自然科学と比較したときの経済学の特徴

もとの論考で、「さて、ここで注目したいのは、「最適化」が“仮定”であり、「均衡」が仮定から導かれる“予測”であるという点だ。仮定を置き、理論を組み立てて予測を導き、それを観測結果に基づいて検証するという手続きは、自然科学と本質的に同じである。ただし、自然科学(例えば物理学)と際立って異なるのは「仮定がしばしば非現実的であり」「予測の精度が相対的に低い」ことだ」と述べました。これは間違いではないと思いますが、いくらか訂正すべき点があります。

間違いでないと思う点は、「予測の精度が相対的に低い」という言い分です。新井先生からは「人間社会を対象とする経済学では自然科学の実験や観察による予測にくらべて与件の多さがあり、精度が低いのは当然だと思われますが、自然科学と比べてのこの種の結論は粗雑であると思われます」というご指摘を頂きましたが、我々の間には「予測の精度が低い」ことに対する合意があり、かつそれ以外に対立する点などないのです。私は別に「予測の精度が低いから経済学はダメだ」と言うつもりはありません。むしろ、自然科学は「高い精度で予測できる範囲に自らの研究対象を絞っている」と言えます。良い悪いではなく、両者の特徴なのです。

一方で、訂正が必要だと思った点は、「仮定がしばしば非現実的」だという点です。考えてみれば、物理学も「光は波であると同時に粒子である」という非現実的な仮定を置いています。量子力学も非現実的な仮定の嵐でしょう。私の勉強不足でしたが、化学もしばしばこの類の非現実的な仮定を置くようです。これらはすべて「予測の正確性」によって地位を保っているものであり、経済学だけが非現実的な仮定を置いて

いるかのような認識は誤りだったかもしれません。

### 3. メリトクラシーを助長してしまう可能性について

最後に、経済学や科学哲学から離れて、「メリトクラシーを助長してしまう」という新井先生のご指摘に対して短いコメントをお返します。

メリトクラシー——能力や功績に基づく差別は正当であり、能力や功績以外のものに基づく差別は不当であるという考え方——は根強いものです。大ベストセラーであるマイケル・サンデル『実力も運のうち』(2021年)はメリトクラシーを批判した著作として読まれています。同時にメリトクラシー的価値観を廃することはおろか緩和することすら困難であると示した著作であるとも言えます。本校では2024年度一学期にメリトクラシーを軸にした「公共のとりびら」を実施しましたが、この問題がいかに複雑で繊細なものであるかを思い知った3か月間でした。

差し当たり目を向けるべきは、「メリトクラシーを廃した先にある世界とは何か」という問いです。考えてみれば、M.F.D.ヤングが“The Rise of Meritocracy”を書く前のイギリスでは、依然として性別や出身階級による差別が幅を利かせていたのです。能力・功績に基づく差別を廃して性別や出自による差別に逆戻りしてしまっただけは、元の木阿弥というものです。一方で、「性別や出身階級による差別はもちろん、能力や功績による差別も許さない、徹底的な結果平等の世界」はどうでしょうか。フランシス・フクヤマは『歴史の終わり』で、そのような世界は退屈でつまらないものになるだろうと予言しています。近年の政治哲学における平等論で「選択の責任」を重視する「運の平等主義」が支持を伸ばしていることにも留意したいところです。

もちろん、サンデルも述べているように、メリトクラシーの最大の問題は、能力や功績で人が差別されることではなく、そのような差別が公正だと考えられるために格差の拡大に歯止めがかからないことで

す。メリトクラシーに対する処方箋は、「能力や功績の差異は無制限の格差拡大を道徳的に容認しない」という認識を人々の間に広く行き渡らせることでしょう。

しかし、このような処方箋を教育活動に落とし込もうとすると、ものすごく繊細なかじ取りを求められることとなります。単に反メリトクラシー的な言説を押し付けることも、生徒の前でメリトクラシー的言説を批判して見せることも、特効薬とはなり得ないでしょう。そもそも、「教科の専門性を持つ教師が生徒を一定の方向に導く」という教科指導の営み自体、メリトクラシー的価値観に依拠しています。結局のところ、メリトクラシー的価値観を緩和する授業を構築しようと思ったら、教科指導という枠組みそのものを相対化する大がかりな仕掛けを用意せざるをえず、それは「経済分野の教材をどう作るか」というスペシフィックな文脈で議論するには手に余る、というのが私の所感です。

この点については、どこか別の機会にじっくり議論できればと思います。